

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新潟県上越地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県

3 地域再生計画の区域

糸魚川市、妙高市及び上越市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 上越地域の産業の特徴

新潟県の上越地域（糸魚川市、妙高市、上越市）は、国内有数の豪雪地帯であり、周辺の間々からもたらされる雪解け水などの良質で豊かな水資源と肥よく平坦な土地に恵まれ、稲作を中心に、米を原料とした米菓や清酒などの食料品・飲料製造業や、農業用機械製造業及び繊維産業などが発展してきた。

明治中期には鉄道が整備され、豊富な水と石灰石をはじめとする地下資源を活用した石油精製工場、電炉工業・電解工業、化学会社など多くの重化学工業が立地し、化学・鉄鋼・非鉄金属、金属・機械など、現在の工業地帯形成の基礎となった。

その後、良質で豊かな水と清廉な自然環境を生かし、昭和 50 年頃から半導体関連の電子デバイスを中心とした企業の立地が進み、平成 20 年頃からは電子材料、半導体、電子部品などのエレクトロニクス産業が集積し、その製品は世界市場へと送り出されている。

また、周辺の間々や日本海のもたらす自然の恵みを活かした観光産業も主要産業の一つであり、糸魚川市には日本初の世界ジオパークである糸魚川ジオパーク、妙高市を中心とする妙高山麓周辺には温泉やスキー場が多数所在し、多くの観光客が訪れている。

一方で、首都圏への人口流出などにより、地域の総人口が平成 22 年から 27 年の 5 年間で約 1 万 2 千人、率にして約 4.3%減少している。事業所・従業員数についても平成 21 年から 26 年の 5 年間でそれぞれ約 7.8%、約 4.6%の減少となっており、企業の経済活動の活性化や良質な雇用の創造を通じて、地域経済の活力の向上が求められる。

図表1 上越地域の事業所数及び従業員数

	事業所数			従業員数		
	平成21年	平成26年	減少率	平成21年	平成26年	減少率
上越地域	15,959	14,713	-7.8%	142,967	136,388	-4.6%
糸魚川市	2,825	2,639	-6.6%	22,823	21,768	-4.6%
妙高市	2,140	1,919	-10.3%	18,567	16,319	-12.1%
上越市	10,994	10,155	-7.6%	101,577	98,301	-3.2%

(出典：総務省「平成21年及び平成26年経済センサス-基礎調査結果」)

図表2 上越地域の推計人口の比較

市町村	22年7月推計人口	27年7月推計人口
糸魚川市	47,214	44,511
妙高市	35,612	33,119
上越市	203,294	196,181
合計	286,120	273,811

(出典：新潟県統計課「新潟県推計人口」)

4-2 インフラ整備状況

上越地域には、国道8号の他、新潟県を東西に貫く北陸自動車道及び新潟県と長野県を結ぶ上信越自動車道といった高速道路網が整備されており、地域の中心となる上越市から、東京まで約3時間30分、名古屋まで約4時間15分、大阪まで約6時間でアクセスが可能である。今後は地域高規格道である上越魚沼地域振興快速道路の開通により中越地域とのアクセス向上が、松本糸魚川連絡道路の建設計画により長野県とのアクセス向上が期待される。また北陸新幹線とえちごトキめき鉄道の沿線であり、北陸新幹線によって上越妙高駅と東京駅が約2時間で結ばれるなど、鉄道網の整備も充実している地域である。

また、上越市には港湾法上の重要港湾であり平成26年には約700万tの貨物取扱量実績を持つ直江津港が整備されており、韓国釜山・中国上海との定期貨物便を持つなど、海外との物流拠点となっている。

支援機関については、国立大学法人上越教育大学及び公立大学法人新潟県立看護大学のほか、地域の製造業への技術支援等を行う県工業技術総合研究所上越技術支援センターや、自動車整備や生産設備管理等の人材育成を行う県立上越テクノスクールが所在する。その他、各市の商工会議所等では経営改善相談等を行うなど、技術的・人的の両面から企業支援を行う体制を整えている。

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

上越地域には国道8号、北陸自動車道及び上信越自動車道の交通アクセスを活かして、高速道路のインターチェンジ周辺を中心に多くの工業団地が整備されており、化学工業、エレクトロニクス関連工業の他、金属素材製造関連、運輸関連

から食料品製造業まで幅広い業種の企業が進出している。

平成 19 年に新潟太陽誘電株式会社が進出するなど、多くの企業が立地するほか、特に中部電力株式会社上越火力発電所や国際石油開発帝石株式会社による LNG 基地が直江津港で整備され、また、豊富な水資源を活用して多くの水力発電所が整備されているなど、エネルギー拠点としても存在感が増しており、今後も積極的な企業誘致活動による新規企業立地及び域内企業の事業拡大が期待されている。

図表 3 上越地域の工場立地件数

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
上越地域	2	2	5	3	11
糸魚川市	0	1	1	0	2
妙高市	0	0	2	0	1
上越市	2	1	2	3	8

※製造業、電気業（水力発電所、地熱発電所を除く）、ガス業、熱供給業で、1,000㎡以上の用地を工場建設の目的で取得した件数

（出典：新潟県「工場立地動向調査結果」）

4-4 地域再生計画の目標

上越地域では、企業立地のための環境整備により企業の地方拠点の形成・強化を促進し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標 1 企業の新規立地

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型事業の認定件数）を 1 件、拡充型事業の認定件数については、県外にある企業（東京 23 区を除く）の本社機能等の移転を伴う新規立地等を中心に 1 件とする。

目標 2 就労機会の創出

地方活力向上地域特定業務施設整備事業の実施により、10 人の雇用機会の創出を図る。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

上越地域では、更なる新規企業立地及び域内企業の事業拡大が期待されており、地域内への新たな人の流れを生み出すことを目的に地方活力向上地域特定業務施設整備事業を推進していく。そのため、主に次のような企業を対象として本社機能の移転を伴う企業の誘致を、関係自治体と一体となり進めていく。

- 1 本県を創業の地とする企業や、本県に工場等の拠点を有する企業
- 2 新潟県への拠点の分散により、大規模地震等による太平洋側拠点との同時被

災リスクの低減を検討する企業

3 本県の地域資源や産業集積を活用し、拠点の分散化を図る可能性のある企業
(化学関連産業、電子・電気機械関連産業、観光関連産業等)

上記のような企業の誘致を進めるために、企業立地に伴う初期投資の負担軽減を図るうえで、県では各種補助制度、地方税の優遇制度を既に実施しているが、今後は、企業立地等に関する相談体制の充実、立地後のさまざまな企業ニーズに対応するサポート体制・支援体制を関係自治体とともに構築していく。

これらの取組により、企業の本社機能の移転及び拡充を含む企業誘致を通じた産業の集積や地域経済の活性化を推進し、地域内における安定した良質な雇用機会の創出を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

特になし

5-3 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例

(内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省) [A3005]

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

糸魚川市、妙高市及び上越市の一部区域(別紙1のとおり)

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

糸魚川市、妙高市及び上越市の一部区域(別紙2のとおり)

(3) 地方活力向上地域の設定について

地方活力向上地域となる地域は、中越地域、下越地域と富山県方面との動脈である国道8号を始め、北陸自動車道及び上信越自動車道の高速道路網、また平成27年春に開業した北陸新幹線やえちごトキめき鉄道の沿線に位置する。石油精製工場、化学会社などの重化学工業関連産業、電子材料、半導体、電子部品・デバイス製造業などのエレクトロニクス産業、エネルギー関連産業や機械・金属製品製造業、食料品・飲料関連産業が集積している地域であり、県及び本域内自治体においては県営及び市営の工業団地を整備し、在京企業などに対して精力的に企業誘致を進めていることから、東京からの移転が期待される地域である。

拡充型の対象地域は、上越市を中心に27万人規模の経済圏を形成しており、これまでも電気化学工業株式会社や新潟太陽誘電株式会社などの化学工業、エレクトロニク

ス関連企業が多く立地するなど、多種多様な企業が立地しており、今後も幅広い業種の企業立地及び成長が期待される地域である。本地域は、日本海に注ぐ関川及び姫川の両一級河川の流域に広がる肥よくな平野と、富山及び長野県境に連なる山間地域で構成され、山海の美しい自然と冬期間の降雪による豊かな水資源を誇る自然的に一体性を有する地域である。

上越市内には国立大学法人上越教育大学、公立大学法人新潟県立看護大学、県立上越テクノスクールの他、県工業技術総合研究所上越技術支援センターなどにより、地方活力向上地域特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要な人材の供給や、企業への技術支援、共同研究等を行う環境が整備されている。

加えて、県営の南部産業団地のほか、市営の姫川産業団地、新井東部工場団地などが整備されるなど、一定の産業集積が形成されている。

このように、経済的・社会的・自然的に一体性を有する地域であり、今後の地域内での新規立地を始め既存企業の本社機能の拡充強化が見込まれる地域である。

図表 4 上越地域の昼夜間人口比率・人口当たり事業所数

	人口総数 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間 人口比率	事業所数	人口当たり 事業所数
糸魚川市	47,702	47,248	99.0	2,639	0.05532
妙高市	35,457	34,594	97.6	1,919	0.05412
上越市	203,899	204,356	100.2	10,155	0.04980
合計	287,058	286,198	99.7	14,713	0.05125

※人口当たり事業所数の全国平均 0.04366

(出典：「平成 26 年経済センサス-基礎調査結果」「平成 22 年国勢調査」)

(4) 地方活力向上地域特定業務施設整備事業の内容等

地方活力向上地域特定業務施設整備事業

①事業概要(移転型事業)：

民間企業等により実施される東京 23 区内からの本社機能の移転を伴う特定業務施設の整備。

実施期間：

平成 27 年 11 月から平成 32 年 3 月まで

実施場所：

上記(2)①に記載する移転型事業の対象地域内

②事業概要(拡充型事業)：

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設の整備。

実施期間：

平成 27 年 11 月から平成 32 年 3 月まで

実施場所：

上記(2)②に記載する拡充型事業の対象地域内

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 企業の投資・立地への支援

イ 産業立地促進事業補助金

事業概要：

県内に工場等と合わせて本社機能の全部又は一部を有する事業所等の新增設を行う一定業種の事業者に対し、取得した償却資産に係る経費の一部を補助する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 20 年 10 月から

ロ コールセンター等企業立地促進事業補助金

事業概要：

県内に進出したコールセンター等に対し、事務所賃借料の一部や雇用人数に応じた補助を行う。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 13 年 11 月から

ハ 「新潟県過疎地域における工場等の誘致等に関する条例」による不動産取得税・事業税・固定資産税の課税免除

事業概要：

過疎地域において事業の用に供する設備を新增設した者に対し、県税（不動産取得税・事業税・固定資産税）の課税免除を行う。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 12 年 7 月から平成 29 年 3 月まで

ニ 「新潟県産業集積の形成及び活性化のための奨励措置に関する条例」による不動産取得税・固定資産税の課税免除

事業概要：

企業立地促進法に基づく同意基本計画において定められた集積区域内において特定事業のため施設を設置した事業者に対し、県税（不動産取得税・事業税・固定資産税）の課税免除を行う。

事業主体：

新潟県

実施期間：

平成 20 年 3 月から

※個々の地域の企業立地促進法に基づく同意基本計画の終期による

ホ 「新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例」による不動産取得税の課税免除と事業税の不均一課税

事業概要：

産業立地促進地域において一定業種の事業を行う者に対し、県税（不動産取得税）の課税免除と県税（事業税）の不均一課税を行う。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 15 年 3 月から平成 29 年 3 月まで

(2) 人材確保・人材育成への支援

イ 若年求職者マッチング支援事業

事業概要：

学卒者、若年求職者を対象に、合同企業説明会等を開催する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 23 年 4 月から

ロ 大卒等Uターン雇用対策事業

事業概要：

新規学卒者(既卒 3 年以内含む)向けに県内で合同企業説明会を開催する。

実施主体：

新潟県、新潟労働局

実施期間：

昭和 63 年 4 月から

ハ 若年者の職業能力開発、離職者等の再就職訓練及び技能向上訓練費（在職者訓練費）

事業概要：

職業能力を持つ若年者等の育成と供給を行うとともに、企業に在職する従業員を対象とした技能向上訓練も行い、企業活動を人材面で支援する。

実施主体：

新潟県

事業期間：

昭和 20 年から

(3) 特定業務施設整備に関するワンストップ相談窓口の設置

事業概要：

企業立地に関する相談や情報提供による支援のため、現在、新潟県産業労働観光部産業立地課を中心とする企業誘致部門において実施している企業のビジネス展開をサポートするワンストップ相談サービスを強化継続する。

これにより、県及び市町村において、進出適地の紹介や投資相談のみならず、あらゆる企業ニーズに応える相談を実施する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

昭和 59 年 4 月から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-4 に示す地域再生計画の目標については、県知事が認定する地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定件数に加えて、毎年度、認定事業者に対してヒアリング又は実地調査等を行うことで当該計画の進捗状況や雇用の状況を把握することとし、中間年度・最終年度終了後には、速やかに中間評価・事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (中間年度)	平成30年度	平成31年度 (最終年度)
目標1 地方活力向上地域 特定業務施設整備 計画認定件数	0	1	2 (うち移転 型1社)	2 (うち移転 型1社)	2 (うち移転 型1社)
目標2 雇用創出件数	0	0	5	10	10

(上記件数は、当該年度までの累計数値)

指標とする数値の収集方法

目標1 地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定件数

目標2 認定事業者から提出される地方活力向上地域特定業務施設整備計画に関する実施状況報告書による算出

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4-4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を含む計画期間内の毎年度の状況を、速やかに新潟県のホームページ上で公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし

別紙 1

新潟県上越地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画
移転型対象地域一覧(糸魚川市)

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番	
糸魚川市	桂	175、176、177-1、177-2	
	上刈 6 丁目		
	上刈 7 丁目		
	南寺島 1 丁目		
	南寺島 2 丁目		
	南寺島 3 丁目		
	田海	927～3950、5427～5444、6000～6100	
	青海	1179～3690	

新潟県上越地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画
移転型対象地域一覧(妙高市)

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
妙高市	上町	
	中町	
	下町	
	朝日町	
	栄町	
	東雲町	
	白山町	
	錦町	
	田町	
	学校町	
	末広町	
	渋江町	
	小出雲	
	経塚町	
	広田町	
	石塚町	
	大崎町	
	美守	
	諏訪町	
	中央町	
関川町		
高柳		
中川		
東陽町		
工団町		
	姫川原	【小字】 柳町、江尻、堀角力、宮前、北中江、八十田、九十九田、西川田、西川原、扇子田、南山道、多門塚、南中江、八幡田
	大原新田	8
	栗原	
	柳井田町	
	国賀	
	月岡	
	広島一丁目	
	上百々一丁目	
	柳井田	
	窪松原	【小字】 一ノ瀬、一ノ瀬日向、イチハアラシ、大沼、大平、大平道、崩石、小丸山、小六左エ門、下日向、トウミ、トノ日影、中谷、二ノ瀬、二ノ瀬日向、女房石平、船石下、マトメ、横峯平
	両善寺	2602、2604-1、2604-2、2604-3、2614、2616、2617-1、2617-2、2618-1、2618-2、2624、2652-1、2652-2、2652-3、2652-4、2652-5、2652-6、2654-1、2654-2、2654-3、2654-4、2654-5、2654-6、2654-7、2654-8、2654-9、2668-1、2668-2、2668-3、2668-4、2668-5、2668-6、2703、2809 【小字】 石佛、江口、扇沢、扇沢口、カベ、さや、出張、上寺、堰上、栃沢、栃沢口、中川原、半ヶ峯、細田、松ノ越、水上、水沢

別紙 1

新潟県上越地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画
移転型対象地域一覧(上越市)

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
上越市	南本町 1 丁目	
	南本町 2 丁目	
	南本町 3 丁目	
	東城町 1 丁目	
	東城町 2 丁目	
	東城町 3 丁目	
	南城町 1 丁目	
	南城町 2 丁目	
	南城町 3 丁目	
	南城町 4 丁目	
	大手町	
	本城町	
	南新町	
	南高田町	
	本町 1 丁目	
	本町 2 丁目	
	本町 3 丁目	
	本町 4 丁目	
	本町 5 丁目	
	本町 6 丁目	
	本町 7 丁目	
	北本町 1 丁目	
	北本町 2 丁目	
	北本町 3 丁目	
	北本町 4 丁目	
	仲町 1 丁目	
	仲町 2 丁目	
	仲町 3 丁目	
	仲町 4 丁目	
	仲町 5 丁目	
	仲町 6 丁目	
	寺町 1 丁目	
	寺町 2 丁目	
	寺町 3 丁目	
	大町 1 丁目	
	大町 2 丁目	
	大町 3 丁目	
	大町 4 丁目	
	大町 5 丁目	
	西城町 1 丁目	
	西城町 2 丁目	
西城町 3 丁目		
西城町 4 丁目		
北城町 1 丁目		
北城町 2 丁目		
北城町 3 丁目		
北城町 4 丁目		
東本町 1 丁目		
東本町 2 丁目		
東本町 3 丁目		

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
	東本町 4 丁目	
	東本町 5 丁目	
	幸町	
	栄町	
	新町	
	高土町 1 丁目	
	高土町 2 丁目	
	高土町 3 丁目	
	鴨島	
	稲田 1 丁目	
	稲田 2 丁目	
	稲田 3 丁目	
	稲田 4 丁目	
	寺	
	上島	444～450、455、456、457、459～464、469、470、 471、473、474、477～479
	大道福田	
	富岡	
	藤野新田	
	鴨島 1 丁目	
	鴨島 2 丁目	
	鴨島 3 丁目	
	新南町	
	とよば	
	上中田	上中田北部土地区画整理事業 1 街区～11街区
	中通町	
	中田原	
	下中田	
	昭和町 1 丁目	
	昭和町 2 丁目	
	上昭和町	
	御殿山町	
	大貫 1 丁目	
	大貫 2 丁目	
	大貫 3 丁目	
	大貫 4 丁目	
	上箱井	144、397
	中箱井	9、47、218、255
	西田中	
	寺町	
	石沢	910、912～917、1070、1103、1108、1118、1131、 1132、1360、1381、1390、1400、1409、1416、 1423、1459、1464、1787、1789、1794
	七ヶ所新田	448、470、485、515、524、532、535、849
	大和 1 丁目	
	大和 2 丁目	
	大和 4 丁目	
	大和 5 丁目	
	大和 6 丁目	
	四ヶ所	
	長面	
	土橋	
	藤巻	
	木田新田	
	岩木	313、331

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
	木田1丁目	
	木田2丁目	
	木田3丁目	
	大豆1丁目	
	大豆2丁目	
	春日野1丁目	
	春日野2丁目	
	西本町1丁目	
	西本町2丁目	
	西本町3丁目	
	西本町4丁目	
	中央1丁目	
	中央2丁目	
	中央3丁目	
	中央4丁目	
	中央5丁目	
	住吉町	
	港町1丁目	
	港町2丁目	
	東雲町1丁目	
	東雲町2丁目	
	栄町1丁目	
	栄町2丁目	
	東町	
	直江津	
	高崎新田	
	三田新田	
	福田	
	佐内町	
	三ツ屋町	
	安江	
	安江1丁目	
	安江2丁目	
	安江3丁目	
	上源入	
	下源入	
	松村新田	
	下門前	
	塩屋新田	
	春日新田	
	春日新田1丁目	
	春日新田2丁目	
	春日新田3丁目	
	春日新田4丁目	
	春日新田5丁目	
	川原町	
	福田町	
	黒井	
	上荒浜	
	下荒浜	
	遊光寺浜	
	夷浜	
	西ヶ窪浜	
	石橋新田	
	八千浦	

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
	日之出町	
	下五貫野	
	上千原	4345～4389
	福橋	593～761、1147、1222、1356、1377、1433、1508
	下真砂	
	下吉新田	
	国府1丁目	
	国府2丁目	
	国府3丁目	
	国府4丁目	
	五智1丁目	
	五智2丁目	
	五智3丁目	
	五智4丁目	
	五智5丁目	
	五智6丁目	
	石橋	
	石橋1丁目	
	石橋2丁目	
	五智国分	
	加賀町	
	五智新町	
	新光町1丁目	
	新光町2丁目	
	新光町3丁目	
	柿崎区柿崎	
	柿崎区直海浜	
	柿崎区三ツ屋浜	
	柿崎区馬正面	1148～1154、1278
	柿崎区法音寺	185～187、342～349、354、355、359
	大潟区潟町	
	大潟区四ツ屋浜	
	大潟区土底浜	
	大潟区下小船津浜	
	大潟区上小船津浜	
	大潟区渋柿浜	
	大潟区犀潟	
	大潟区蜘蛛池	1589、1590、1679～1780、1828、1829
	頸城区西福島	
	頸城区下吉	
	頸城区上吉	
	頸城区松本	
	頸城区下三分一	1、14、306、311、351
	頸城区城野腰	
	頸城区花ヶ崎	964、1410、1450、1500
	中郷区板橋	
	中郷区藤沢	
	板倉区稲増	81、160、161、172、178、185、192、200、356、 387、518～520
	清里区今曾根	1054、1055、1100、1109、1118
	三和区稲原	116、130、133

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
	三和区野	1173、1180、1187、1261、5174、5243、5262、 5492、5523、5534、5568、5821、5823、5849、 5903、5927、6104、6106、6107、6112～6116、 6118、6121～6127、6129、6132～6138、6141～ 6149、6188、6191、6225、6265、6302、6305、 6408、6415
	三和区岡木	140
	三和区下中	3333

別紙 2

新潟県上越地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画
 拡充型対象地域一覧(糸魚川市)

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番	
糸魚川市	桂	175、176、177-1、177-2	
	上刈 6 丁目		
	上刈 7 丁目		
	南寺島 1 丁目		
	南寺島 2 丁目		
	南寺島 3 丁目		
	田海	927～3950、5427～5444、6000～6100	
	青海	1179～3690	

新潟県上越地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画
 拡充型対象地域一覧(妙高市)

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
妙高市	上町	
	中町	
	下町	
	朝日町	
	栄町	
	東雲町	
	白山町	
	錦町	
	田町	
	学校町	
	末広町	
	渋江町	
	小出雲	
	経塚町	
	広田町	
	石塚町	
	大崎町	
	美守	
	諏訪町	
	中央町	
	関川町	
	高柳	
	中川	
	東陽町	
	工団町	
	姫川原	【小字】 柳町、江尻、堀角力、宮前、北中江、八十田、九十九田、西川田、西川原、扇子田、南山道、多門塚、南中江、八幡田
	大原新田	8
栗原		
柳井田町		
国賀		
月岡		
広島一丁目		
上百々一丁目		
柳井田		
窪松原	【小字】 一ノ瀬、一ノ瀬日向、イチハアラシ、大沼、大平、大平道、崩石、小丸山、小六左エ門、下日向、トウミ、トノ日影、中谷、二ノ瀬、二ノ瀬日向、女房石平、船石下、マトメ、横峯平	

	両善寺	2602、2604-1、2604-2、2604-3、2614、2616、 2617-1、2617-2、2618-1、2618-2、2624、2652- 1、2652-2、2652-3、2652-4、2652-5、2652-6、 2654-1、2654-2、2654-3、2654-4、2654-5、2654- 6、2654-7、2654-8、2654-9、2668-1、2668-2、 2668-3、2668-4、2668-5、2668-6、2703、2809 【小字】 石佛、江口、扇沢、扇沢口、カベ、さや、出張、 上寺、堰上、栃沢、栃沢口、中川原、半ヶ峯、細 田、松ノ越、水上、水沢
--	-----	--

別紙2

新潟県上越地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画
 拡充型対象地域一覧(上越市)

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
上越市	南本町1丁目	
	南本町2丁目	
	南本町3丁目	
	東城町1丁目	
	東城町2丁目	
	東城町3丁目	
	南城町1丁目	
	南城町2丁目	
	南城町3丁目	
	南城町4丁目	
	大手町	
	本城町	
	南新町	
	南高田町	
	本町1丁目	
	本町2丁目	
	本町3丁目	
	本町4丁目	
	本町5丁目	
	本町6丁目	
	本町7丁目	
	北本町1丁目	
	北本町2丁目	
	北本町3丁目	
	北本町4丁目	
	仲町1丁目	
	仲町2丁目	
	仲町3丁目	
	仲町4丁目	
	仲町5丁目	
	仲町6丁目	
	寺町1丁目	
	寺町2丁目	
	寺町3丁目	
	大町1丁目	
	大町2丁目	
	大町3丁目	
	大町4丁目	
	大町5丁目	
	西城町1丁目	
	西城町2丁目	
西城町3丁目		
西城町4丁目		
北城町1丁目		
北城町2丁目		
北城町3丁目		
北城町4丁目		
東本町1丁目		
東本町2丁目		
東本町3丁目		

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
	東本町4丁目	
	東本町5丁目	
	幸町	
	栄町	
	新町	
	高土町1丁目	
	高土町2丁目	
	高土町3丁目	
	鴨島	
	稲田1丁目	
	稲田2丁目	
	稲田3丁目	
	稲田4丁目	
	寺	
	上島	444～450、455、456、457、459～464、469、470、 471、473、474、477～479
	大道福田	
	富岡	
	藤野新田	
	鴨島1丁目	
	鴨島2丁目	
	鴨島3丁目	
	新南町	
	とよば	
	上中田	上中田北部土地区画整理事業1街区～11街区
	中通町	
	中田原	
	下中田	
	昭和町1丁目	
	昭和町2丁目	
	上昭和町	
	御殿山町	
	大貫1丁目	
	大貫2丁目	
	大貫3丁目	
	大貫4丁目	
	上箱井	144、397
	中箱井	9、47、218、255
	西田中	
	寺町	
	石沢	910、912～917、1070、1103、1108、1118、1131、 1132、1360、1381、1390、1400、1409、1416、 1423、1459、1464、1787、1789、1794
	七ヶ所新田	448、470、485、515、524、532、535、849
	大和1丁目	
	大和2丁目	
	大和4丁目	
	大和5丁目	
	大和6丁目	
	四ヶ所	
	長面	
	土橋	
	藤巻	
	木田新田	
	岩木	313、331

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
	木田1丁目	
	木田2丁目	
	木田3丁目	
	大豆1丁目	
	大豆2丁目	
	春日野1丁目	
	春日野2丁目	
	西本町1丁目	
	西本町2丁目	
	西本町3丁目	
	西本町4丁目	
	中央1丁目	
	中央2丁目	
	中央3丁目	
	中央4丁目	
	中央5丁目	
	住吉町	
	港町1丁目	
	港町2丁目	
	東雲町1丁目	
	東雲町2丁目	
	栄町1丁目	
	栄町2丁目	
	東町	
	直江津	
	高崎新田	
	三田新田	
	福田	
	佐内町	
	三ツ屋町	
	安江	
	安江1丁目	
	安江2丁目	
	安江3丁目	
	上源入	
	下源入	
	松村新田	
	下門前	
	塩屋新田	
	春日新田	
	春日新田1丁目	
	春日新田2丁目	
	春日新田3丁目	
	春日新田4丁目	
	春日新田5丁目	
	川原町	
	福田町	
	黒井	
	上荒浜	
	下荒浜	
	遊光寺浜	
	夷浜	
	西ヶ窪浜	
	石橋新田	
	八千浦	

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
	日之出町	
	下五貫野	
	上千原	4345～4389
	福橋	593～761、1147、1222、1356、1377、1433、1508
	下真砂	
	下吉新田	
	国府1丁目	
	国府2丁目	
	国府3丁目	
	国府4丁目	
	五智1丁目	
	五智2丁目	
	五智3丁目	
	五智4丁目	
	五智5丁目	
	五智6丁目	
	石橋	
	石橋1丁目	
	石橋2丁目	
	五智国分	
	加賀町	
	五智新町	
	新光町1丁目	
	新光町2丁目	
	新光町3丁目	
	柿崎区柿崎	
	柿崎区直海浜	
	柿崎区三ツ屋浜	
	柿崎区馬正面	1148～1154、1278
	柿崎区法音寺	185～187、342～349、354、355、359
	大潟区潟町	
	大潟区四ツ屋浜	
	大潟区土底浜	
	大潟区下小船津浜	
	大潟区上小船津浜	
	大潟区渋柿浜	
	大潟区犀潟	
	大潟区蜘蛛池	1589、1590、1679～1780、1828、1829
	頸城区西福島	
	頸城区下吉	
	頸城区上吉	
	頸城区松本	
	頸城区下三分一	1、14、306、311、351
	頸城区城野腰	
	頸城区花ヶ崎	964、1410、1450、1500
	中郷区板橋	
	中郷区藤沢	
	板倉区稲増	81、160、161、172、178、185、192、200、356、 387、518～520
	清里区今曾根	1054、1055、1100、1109、1118
	三和区稲原	116、130、133

市町村名	大字名	大字内の一部のみを対象とする場合の 該当地番
	三和区野	1173、1180、1187、1261、5174、5243、5262、 5492、5523、5534、5568、5821、5823、5849、 5903、5927、6104、6106、6107、6112～6116、 6118、6121～6127、6129、6132～6138、6141～ 6149、6188、6191、6225、6265、6302、6305、 6408、6415
	三和区岡木	140
	三和区下中	3333